

岸和田市男女共同参画推進計画 <平成26年度実施計画推進状況（実績報告）>

【基本課題II】 男女共同参画に向けての意識づくり

1. 学校園における男女共同参画の意識づくりのための教育の充実

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
II	1	① ア	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	教職員の男女共同参画意識をさらに高めるため、男女共生教育研修を女性センターと共催し、市内各校園に参加を呼びかける。また、校園内研修等を支援する。	H26. 8. 5に男女共生教育研修を開催し、市内幼小中高の男女共生教育担当者等が参加した。	人権教育課
II	1	① イ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	男女共生教育担当者を配置し、各校における男女共生教育推進の中心的役割を担う。また、校内研修等を支援する。	H26. 5. 29に担当者会を開催し、各校園における男女共生教育の推進や校内研修のあり方について研修した。	人権教育課
II	1	① ウ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	小学校教員における女性管理職の割合について、退職等により平成26年度は前年度より1名減の14名、中学校についても、退職等により1名減の3名となっている。今年度も女性教員へ管理職選考の受験を促すなど、管理職への登用の機会を積極的に広げていく。	小・中学校教員における女性の管理職の割合は、小学校で48名中15名（31.3%）、中学校で24名中3名（12.5%）。学校校務員における女性の割合は、小学校で24名中2名（8.3%）、中学校（夜間学級含む）で12名中1名（8.3%）、高等学校（定時制含む）で3名中2名（66.7%）となっている。小学校給食調理員においては、53名中1名が男性である。	教育総務部総務課
II	1	① エ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	スクール・セクシャル・ハラスメントができないような環境の整備。	インターネットを介しての性的暴力等が増えていることに留意し、未然に防げるようにセキュアな情報端末を整備した。	学校管理課
II	1	① エ	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	各校園にセクハラ相談窓口担当者を配置する。担当者会を開催にセクハラ防止のための研修を実施する。	H26. 5. 29に担当者会を開催し、各校園におけるセクハラ防止・対応について、および校内研修のあり方について研修した。	人権教育課
II	1	② ア	男女共同参画推進のための教育の充実	市教委より配布する、男女共生教育リーフレット等を活用し、各校における男女共生教育を推進する。男女相互の理解と協力や人権尊重についての教育を充実する。	男女共生教育リーフレットを活用し、各校において男女共生教育を実施した。また、道徳および特別活動等で男女相互理解・協力や人権尊重についての教育に取り組んだ。	人権教育課
II	1	② イ	男女共同参画推進のための教育の充実	男女共生教育が家庭においても生かされるよう、各学校園での保護者対象の研修・講演会等、保護者の学習機会を支援する。	各校園において、講演会および懇談会等で男女共生について、学習する機会を設けた。	人権教育課

2. 社会における制度、慣行の見直しと男女共同参画の意識づくり

II	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	JRに対して、トイレ内のベビーベットの設置やベビーカーの通行等に関して、設計や案内表示板の設置等に配慮するように引き続き働きかける。周辺整備に関しても、同様に配慮する。	下り線高架が開通となったが、引き続き毎月行われる事業推進会議において働きかけている。	東岸和田駅付近高架対策室
----	---	-----	----------------------	--	--	--------------

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅱ	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	市民からの来課・来電時に、男女の区別なく接する事を引き続き心掛ける。	市民へ男女の区別なく接する事を常に心掛けており、これからも引き続き心掛ける。	公園街路課
Ⅱ	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	男女共同参画意識充実のため日常業務においも男女の区別なく市民に接するよう努める。	課内全員が来課・電話対応等において、男女の区別なく親切丁寧に市民に対応している。	上水道工務課
Ⅱ	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ●女性フォーラムや研修会、出前講座、市ホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図る。 ●女性フォーラム等を開催し、男女共同参画意識についての気づきの機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画意識の浸透のため、今年度は女性フォーラムの名称を男女共同参画フォーラムと変更して開催、1/10、参加者140人。 ●全校区で開催した校区別研修会の際に岸和田市男女共同参画推進条例・推進計画にも触れ、周知を図った。 	人権推進課
Ⅱ	2	① ア	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージの意識を広め、性別役割分業意識の解消を図るため、女性学・男性学基本講座や専門講座はじめ各講座を開催し、啓発をすすめる。隔月毎に発行するセンターニュースと年2回発行の本のメッセージや各種事業の広報・企画講座チラシ等(90,000枚)により啓発する。さらに関連図書の配架及びロビーでのパネル展示により意識向上を目指す。11月30日(日曜日)に父と子を対象にした調理の講座を実施する。その際、女性センターで活動している男性の調理クラブのメンバーにアシスタントとして参加してもらい、身近なロールモデルとする。男性は勿論のこと、子どもにも意識を持つよう働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> ●「女の生き方塾」や女子差別撤廃条約について学ぶ19の専門講座を開催。(参加者3,525名) ●【I-2-①-A】参照 ●11月30日(日)に12組の父子対象に調理講座を実施。ロールモデルとして男性料理クラブ生6名がアシスタントで参加。子どもにも男女共同参画意識の醸成ができた。 	人権推進課(女性センター)
Ⅱ	2	① イ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	男女共同参画意識を浸透していくため、高齢者大学・女性学級・家庭教育学級の学習会で男女共同参画の出前講座等を行い啓発を図る。	平成26年7月15日はぐみ家庭教育学級学習会(11人)ではジェンダーについて学び、日常、特に家庭生活において互いに尊重し合うことの必要性を再認識し、また職員がDV研修に参加することでサービスセンター・図書館での窓口対応について、方法等を再確認し更に情報共有を行った。	東岸和田市民センター
Ⅱ	2	① イ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	男女共同参画意識を浸透していくため、家庭教育学級の学習会で子育てに関する講座を実施する。	ときわ家庭教育学級は「スターペアレンティング」(10/21・11/11実施)を、ひだまり家庭教育学級は「反抗期の対処法」(9/20実施)、「自転車について」(1/17実施)を、それぞれ公開講座で実施した。	桜台市民センター
Ⅱ	2	① イ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	男女共同参画を視点に置いた講座を検討している。	地区公民館等にて、男性対象に開設されている料理の定期講座があるが、今年度さらに1講座を新規開設した。	生涯学習課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅱ	2	① イ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	男女共同参画の意識を広め向上させるため、講演会などの各種事業を20企画程度実施する。男性も参加しやすいよう、講座の開催日を土・日曜日にも設定する。女性センターニュースや広報により男女共同参画について情報提供する。女性センター登録グループとの共催の市民企画講座についても男女共同参画の視点をもった企画を採用するなど、男女共同参画意識を向上させる。	●各種事業を26企画実施。男性も参加しやすいよう、土・日に12講座開催。参加者は2,055名。 ●【I-2-①-ア】参照 ●登録グループと共催で「女性の健康と仲間づくりの講座(全4回・延112名)」を実施。	人権推進課(女性センター)
Ⅱ	2	① ウ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	広報きしわだやホームページ等による情報発信の機会を利用し、必要に応じ、男女共同参画についての啓発や情報提供を行う。	広報きしわだやホームページ等による情報発信の機会を利用し、必要に応じ、男女共同参画についての啓発や情報提供を行った。	広報広聴課
Ⅱ	2	① ウ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	昨年・一昨年と男女共同参画のための意識啓発として、男女平等参画推進に関する「標語」を職場掲示してきたが、今年度は公園街路課の指定管理者である、岸和田市公園緑化協会(管理事務所内)にも「標語」掲示依頼する。	課内に男女平等参画に関する「標語」を公園街路課・公園緑化協会の職場内へ共に掲示し、意識啓発としている。	公園街路課
Ⅱ	2	① ウ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	広報きしわだ等で男女共同参画に関する啓発を行う。	広報きしわだで男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランス等について、市のホームページでも男女共同参画に関する内容について掲載し、PRに努めた。	人権推進課
Ⅱ	2	① ウ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	奇数月に3,500部発行する女性センターニュース『フレズール』を3,500部年6回発行し、就労支援・子育て・DV対策などテーマを決めて図書を購入し、新着の図書を紹介する『本のメッセージ』を年2回発行し、市広報等により家庭や地域での男女共同参画意識の向上について情報提供し、啓発する。その他、女性センター登録グループの男性の料理クラブの支援をするなどにより、市民の意識を向上させる。	●『フレズール』は、年6回奇数月に3,500部発行し、意識の浸透に努めた。男女共同参画意識向上を扱った図書を購入し、貸出しを行った。新着図書の紹介『ほんのメッセージ』特集「生き方 十人富彩」を10月に発行し、啓発。「知識は宝」を3月に発行 ●市広報やホームページに講座の案内や実施報告等を掲載し、意識啓発を行った。 ●センターで活動する男性料理クラブなどを支援し、男性の男女共同参画意識向上を図った。	人権推進課(女性センター)
Ⅱ	2	① エ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	男女の区別なく、子供のイベントへの参加や看護休暇の取得等ができるような環境作りをする。	子供のイベントへの参加や看護休暇等において、申請、取得のしやすい雰囲気職場環境を維持、継続できたと思われる。	固定資産税課
Ⅱ	2	① エ	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	子育て世代の市民と接するチビッコホーム指導員、ファミリー・サポート・センターアドバイザーに対し研修会を行い、男女共同参画意識浸透の裾野を広げて行く。	年度末雇用契約時に実施している。男女共同参画担当とも連携し、雇用契約時に資料配布にて啓発を行った。	児童育成課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課
Ⅱ	2	① エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	「心豊かな子供に育てるための役割」等をテーマとして、職員研修を実施し、一人一人の人格、人権を尊重することの大切さを再確認するなど、男女参画意識の向上を図る。	大阪府福祉部子ども室子育て支援課主催の「就学前人権教育研修会」に職員が3名参加している。テーマは、第1分科会『子どもと保護者の関係づくり「ありのままのわたし 大切なあなた」～子どもと保護者のエンパワメント～』、第2分科会『気持ちをことばに「自分の感情に気付き、伝え合う力の育成をめざして」』、第3分科会『子どもの生活と自然「子ども中心の園づくり」』、第4分科会『障がい理解「子どもの困り感を考える」』、第5分科会『子どもの人権「子どもの虐待防止に向けて」』となっており、今年度は第1、4、5分科会に参加している。また、NPO法人ちやいんどネット大阪主催の「市町村保育担当職員等研修」（テーマは『子どもの目線に立った保育講座』）に1名参加しており、これらの研修に参加することで、男女共同参画意識の向上を図っている。	保育課
Ⅱ	2	① エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	公民館において、子供と父親同士の交流をはかる事業を行う。	父親と子供を対象にした「パパサロン」にて、育児に積極的に参加することの楽しさや大切さの意識を広めるとともに、父親の仲間作りを図っている。	生涯学習課
Ⅱ	2	① エ 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージの意識を広め、性別役割分業意識の解消を図るため、女性学・男性学基本講座や専門講座等を開催し、啓発をすすめる。11月30日（日）に父と子を対象にした調理講座を実施し、男性は勿論のこと、子どもにも意識を持つよう働きかける。人権教育課と共催し、男女共生教育担当教員と地域の女性推進リーダーに対して、啓発講座を8月5日（火）に開催し、教員を通じて子どもやその親たちにも男女共同参画意識が向上するよう働きかける。隔月毎に発行するセンターニュースと年2回発行の「ほんのメッセージ」や各種事業の広報・企画講座チラシ等（90,000枚）により啓発する。さらに関連図書の配架及びロビーでのパネル展示により意識向上を目指す。	●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●男女共同参画意識の向上と男性や子どもの家事分担を進めるために、イクメン・カジダン写真コンテストを実施。応募のあった優秀な写真3作品をフレスールの表紙に掲載し、意識啓発に努めた。 ●人権教育課との共催講座「命の学習性」と生～いろんな性別 自分らしさを大切に」では、性の多様性を市内幼小中高の男女共生教育担当教師と女性リーダーや市民を対象として、8月5日に開催。（参加者87名）	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	① 一 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	選挙時の投票管理者及び投票立会人に積極的に女性が選出されるよう会議等で働きかける。	選挙時庶務係打合せ会において、投票管理者及び投票立会人選出に積極的に女性の選出を働きかけたところ、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙において、立会人として11人選任された。	選挙管理委員会事務局

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅱ	2	② ア	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	市民意識調査において、男女別年齢別のデータも収集する。	市民意識調査において、男女別年齢別の回答データを収集・分析している。市のWebサイトにも結果を公表している。 http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/5/simin-ishiki.html	政策企画課
Ⅱ	2	② イ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	日本女性会議や、府主催の講座、泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議等に参加し、国や府、他市の男女共同参画に関する情報収集し、市ホームページ等でPRする。	市町村男女共同参画行政所管課長会議、大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議、労働相談関係機関担当者等全体研修、泉州地区男女共同参画行政担当者連絡会議、女性のための相談事業に関わる担当者のための研修、DV被害者の地域支援者養成講座、全国婦人相談員・心理判定員研究協議会等に参加。	人権推進課
Ⅱ	2	② イ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●女性センターニュースを年6回発行し、情報提供に努める。 ●女性教育会館や全国女性会館協議会などが提供している情報を利用すること、近隣の関連施設とも情報交換して、情報収集し市民に提供する。 ●講座開催に伴い関連図書を会場に配架、図書の情報紙「ほんのメッセージ」を年2回発行し、利用促進を図る。 ●新聞記事や雑誌などの関連掲載記事をロビーのパネルに展示し、情報発信する。	●女性センターニュースの発行とほんのメッセージによる図書の紹介を行った。 ●国立女性教育会館での5月に開催された管理者研修会に参加し、全国女性会館協議会の全国大会に11月に参加、大阪府内女性関連施設連絡会に1月参加し、各市町村や各施設の情報等の交換・交流・収集、市民等に提供した。 ●男女共同参画意識啓発関連や話題性のある図書を購入し、利用の促進に努めた。 ●男女共同参画に関連するニュースなどをロビーに展示した。	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	② ウ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	男女共同参画に関する資料や図書を充実し、利用を促進する。関係ポスターの掲示やちらしの配布などを積極的に行い、理解を深めるための啓発を行う。	男女共同参画に関する資料を32点所蔵。ポスターの掲示、ちらしの提供を行った。	図書館
Ⅱ	2	② ウ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	●女性センターニュースを年6回発行し、情報提供に努める。 ●女性教育会館や全国女性会館協議会などが提供している情報を利用すること、近隣の関連施設とも情報交換して、情報収集し市民に提供する。 ●新着図書やテーマ別に選択した図書を利用者が気付きやすい場所に配架し、関心のある方には詳しく説明し利用の促進に努めている。 ●講座開催に伴い関連図書を会場に配架、図書の情報誌「ほんのメッセージ」を年2回発行し、利用促進を図る。 ●新聞記事や雑誌などの関連掲載記事をロビーのパネルに展示し、情報発信する。	●【Ⅱ-2-②-イ】参照 ●講座開催時には、講師の著書や関連の図書を講座会場に配架し、利用の促進に努めている。 ●『ほんのメッセージ』は、男女共同参画に関連するテーマ（ワークライフバランス・ジェンダーと教育・生き方・家族・輝く女性など）にテーマを絞り、新着図書を中心とした内容で掲載している。	人権推進課（女性センター）
Ⅱ	2	② エ	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	男女共同参画についての市民意識調査を実施する。職員意識調査の実施について検討する。	11月に男女共同参画に関する市民意識調査を実施、現在集計中。	人権推進課

3. 男女共同参画施策実現のための市職員の育成

Ⅱ	3	① ア	男女共同参画の視点を踏まえた施策立案能力の育成	男女共同参画推進本部員・幹事研修において、各課で男女共同参画の視点を踏まえた施策が展開できるような啓発を行う。	【Ⅱ-3-②-ア】参照	人権推進課
---	---	-----	-------------------------	---	-------------	-------

基本課題	基本施策	施策の方向		平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅱ	3	②	ア	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	人権研修において、男女共同参画をテーマにした内容を盛り込む。	職員を対象とした人権研修において、男女共同参画をテーマにした内容を盛り込み実施。H26年度前期研修(10/14, 10/16, 10/17)には149名が受講、後期研修(1/15, 1/16, 1/19, 1/20)には121名が受講。	人事課
Ⅱ	3	②	ア	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	課員の男女参画意識を高める為、全員を対象に研修を行う。	「岸和田市DV対策基本計画に基づく研修」の資料を用いて、全員を対象に研修を行った。	下水道施設課
Ⅱ	3	②	ア	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	男女共同参画意識を高める研修を充実し、市職員に対し参加を促進するとともに、市や大阪府主催の研修情報を発信し、研修受講を促す。	●6/19実務担当者研修：①「DVの基礎知識と被害者支援について」若柳みよ子さん、②ワークショップ「加害者対応について」男女共同参画担当職員、参加者56人 ●9/25新規採用職員研修(人事課主催)：「私たちがすすめる男女共同参画」男女共同参画担当職員、参加者53人 ●10/22男女共同参画推進本部員・幹事研修：「チームを活かすリーダーとは」白井文さん、参加者74人 ●10/14, 16, 17, 1/15, 16, 19, 20人権問題研修(人事課主催)：「男女共同参画社会に向かって」男女共同参画担当職員、参加者270人	人権推進課
Ⅱ	3	②	イ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	課の職員の積極的な研修参加を促し、男女共同参画意識を高める。	男女共同参画研修参加を呼びかけてきたが、他の予定等と重なり参加出来なかった。引き続き研修の参加を促していく。	料金課
Ⅱ	3	②	イ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	庁内情報誌「パートナー」を発行し、市職員向けに男女共同参画に関する情報を提供する。	●No. 68(6月発行)育児休業について(イクメンの素より)、先輩イクメンのお話、男女共同参画推進本部会報告、男女共同参画週間について ●No. 69(12月発行)セクシュアルマイノリティについて、貸出図書を紹介、男女共同参画推進本部員・幹事研修会の報告、何の数字かわかりますか?	人権推進課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	積極的に研修等に参加し、人権意識の高揚をめざす啓発推進を図る。	H26. 4. 12女性プラン研修No.1参加、H26. 4. 25女性プラン研修No.2参加、H26. 6. 7女性プラン研修No.3参加、H26. 6. 19DV研修参加	総務管財課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	今年度の女性プラン研修に課員全員が出席することにより、男女共同参画意識の高揚を図る。	課員9名中、2名が男女共同参画推進の研修に参加。日程の都合等が合わず、課員全員の参加には至らなかった。引き続き研修への参加を促していく。	契約検査課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	課内で研修案内を積極的に周知する。	繁忙期外を中心に、研修内容について、課員全員へ周知を徹底した。	市民税課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	職員の女性プラン研修への参加を2名以上となるよう努める。	H26. 6. 19「DV被害者支援について」1名参加。達成までは至らなかった。	丘陵地区整備課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	室職員の積極的な研修参加を促し、男女共同参画意識を高める。	女性プラン研修等への参加人数。(延べ2人)	東岸和田駅付近高架対策室
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	女性プラン研修、セクシャルハラスメント研修、DV研修のいずれかに各職員が参加する。	研修について全職員に周知し、業務バランスを考慮して参加している。今年度参加者1名	道路河川課

基本課題	基本施策	施策の方向		平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	昨年・一昨年に引き続き、課内職員へ3回/年以上の講座・講演会・研修参加を促すため、研修等の開催前に再度、職員に周知して積極的な参加を促す。	職場の多忙により、講座・講演会・研修参加が困難な状況にある。	公園街路課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	課職員の積極的な研修への参加を促し、男女共同参画意識を高める。	現在のところ研修参加実績はないが、研修に参加しやすいように、業務を相互に補完できる体制を整えている。	会計課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	できるだけ多くの課員が女性プラン研修に参加する。	6/7 研修No. 3に子育て中のパパ職員が2名参加。1/10 研修No. 6に女性職員が1名参加。	市議会事務局総務課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	学務課の職員が、女性プラン研修を少なくとも一回受講し、男女共同参画の意識向上を促す。	研修の参加は、「DV被害者支援について」1名参加、「想いを行動に〜」1名参加、「わたしが歩む〜」1名参加予定。60%の参加率となりました。	産業高校学務課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	課員すべてが市の主催する男女平等参画社会に関する研修に受講し、課内会議等について研修内容の報告・討議の場をもち、課員全体の男女平等参画についての意識を向上するようにする。	研修へ参加出来る機会も少なかったため、今後は研修資料等の情報を集め課内会議などで討議の場を持ち、課員全体の男女平等参画についての意識の向上を図るよう努める。	スポーツ振興課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	女性フォーラムや女性センターで実施する講座を女性プラン研修と位置づけ、市職員の積極的な参加を促す。	女性プラン研修：4/12, 4/25, 6/7, 8/5, 11/8, 1/10, 1/31, 2/14 (参加者53人)	人権推進課
Ⅱ	3	②	ウ	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	女性センターで実施する講座等を女性プラン研修としても位置づけ、事前に講座開催予定を周知することや参加しやすい土・日曜日の講座とすることで市職員参加増をめざす。	女性プラン研修として、土・日に5講座開催(22名参加)	人権推進課(女性センター)
Ⅱ	3	③	ア	庁内体制の促進	女性職員の職域拡大を引き続き推進する。	女性職員の職域拡大を引き続き推進するよう「人事異動基本方針」にて明記。	人事課
Ⅱ	3	③	ア	庁内体制の促進	3 常任委員会及び3 政策討論会分科会に事務局担当者を配置しているが、その担当に女性職員も参加し、委員会や分科会の運営をとまに行い、女性職員の職域拡大に努める。	●文教民生常任委員会、総務常任委員会ともに、副担当として女性職員を配置。 ●10/27~10/28文教民生常任委員会行政視察、10/22~10/23総務常任委員会行政視察ともに、女性職員も随行した。 ●10月・11月の政策討論会分科会の要点記録を女性職員が作成。	市議会事務局総務課
Ⅱ	3	③	イ	庁内体制の促進	女性職員を管理職に積極的に登用を図るよう「人事異動基本方針」で示す。	女性職員を管理職に積極的に登用を図るよう「人事異動基本方針」にて明記。	人事課
Ⅱ	3	③	ウ	庁内体制の促進	岸和田市特定事業主行動計画に基づき、育児休業の取得を引き続き促進する。	育児休業取得状況(H26.4.1-H27.3.31)：65人 (内：男性0人)	人事課
Ⅱ	3	③	エ	庁内体制の促進	管理職を対象に職場のセクハラ防止研修を行うとともに、セクハラ・パワハラ相談窓口を引き続き設ける。	新任課長、新任担当長を対象にセクハラ・パワハラ防止研修を実施。H26.9.5、32名受講。 セクハラ・パワハラ相談窓口については、引き続き弁護士による電話相談窓口を設置。	人事課
Ⅱ	3	③	エ	庁内体制の促進	セクシュアル・ハラスメントへの理解を深めるため、課内職員への研修を行う。	課内全職員を対象に研修を計画的に行った。	上水道工務課

基本課題	基本施策	施策の方向		平成26年度実施計画	平成26年度実績報告	担当課	
Ⅱ	3	③	エ	庁内体制の促進	セクシュアル・ハラスメント防止のため、人権問題研修等、各種研修や庁内報などによる啓発を行う。	人権問題研修でセクシュアル・ハラスメントについて触れ、啓発を行った。	人権推進課
Ⅱ	3	③	一	庁内体制の促進	岸和田市男女共同参画推進計画について情報提供等があれば課内で共有し、男女共同参画意識を高める。	情報提供等について課内で共有する際、研修のポイントをまとめて課内掲示板に掲示するといった工夫をし、男女共同参画意識が高まるよう取り組んだ。	情報政策課
Ⅱ	3	③	一	庁内体制の促進	繁忙期は職員全員が連日超過勤務を行うことになり、家事との両立が困難になるという現状がある。その状態を少しでも緩和できるよう、引き続き、作業スケジュールの改善に取り組む。	<p>財政課は11月下旬より繁忙期となる。前年度よりも作業スケジュールを早め、連日の超過勤務の改善に努めたが、前年度の年間超過勤務時間数と比較すると、約330時間の増となった。</p> <p>ただし、本年度3月の超過勤務時間数は、ほぼなかったことから、家事にも注力できた日数が増え、作業スケジュールの改善は一定の効果があったと考える。</p>	財政課